

外部専門人材の登用について

近年、AI や SNS の普及などを通じて、社会を取り巻く情報に関する環境変化が急速に進展し、かつ複雑化していることに伴い、危機管理事案発生時の SNS 等を用いた情報発信や、SNS 上の偽誤情報に関する対策等、これまでになかった新しいリスク対応を組織的に行うことが求められている。

このため、外部専門人材を活用したリスクコミュニケーションアドバイザーを登用し、リスクコミュニケーションに関する区の対応力の強化を図ることとする。

1 設置する職

杉並区リスクコミュニケーションアドバイザー

2 目的

区政運営に重大な影響を及ぼす又はそのおそれのある危機管理事案が発生した場合におけるリスクコミュニケーションに関する区の組織的な対応力を向上させるため、専門的見地からの助言を受ける。

3 役割

- ・危機管理事案が発生した際の区民、関係団体その他関係者への説明及び情報発信に関すること
- ・危機管理事案が発生した際の報道対応に関すること 等

4 任期等

- ・任期は1年とする（更新可、ただし、今年度については11月から翌年3月まで）。
- ・外部人材の柔軟な勤務形態を確保するため、報酬は日額とする。

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年10月 補正予算（案）可決後に規則制定

11月以降 杉並区リスクコミュニケーションアドバイザーを委嘱